

企業行動憲章

新生薬品工業株式会社は、その事業活動において法令および企業倫理を遵守し、次の 11 原則に基づき、コンプライアンスを重視した経営を推進します。

1. 製薬企業としての使命のもと、医薬品の研究開発に積極的に取り組み、有効性・安全性に優れた高品質な医薬品を安定的に供給することで、国民の健康と福祉の向上に貢献します。
2. 法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を行います。
3. 反社会的勢力との関係は一切持たず、これを断固として拒絶します。
4. 環境問題は世界的な重要課題であることを認識し、地球環境への影響に配慮した環境保全活動に取り組みます。また、社会貢献活動を積極的に推進します。
5. 公正かつ自由な競争のもと、正しい事業活動を実践します。また、政治や行政との関係についても、健全かつ公正な関係を維持します。
6. 良き企業市民としての責任を自覚し、利害関係者の皆様との信頼関係を大切にします。
7. 会社情報を適切に管理するとともに、正確な帳簿および会計記録を行い、適切な情報開示に努めます。
8. 高度な IT 社会の進展を踏まえ、個人情報や顧客情報の適切な保護に十分配慮します。また、サイバー攻撃、自然災害、パンデミック等のリスクに備え、組織的な危機管理体制を整備し、万全の情報管理対策を講じます。
9. 従業員の多様性・人格・個性を尊重し、健康と安全に配慮した、働きがいのある職場環境の実現に努めます。
10. 従業員の人権および健康・安全に十分配慮し、その権利を尊重します。また、ハラスメントや差別などの行為を一切禁止します。
11. 経営トップをはじめとする役員は、本憲章の実現が自らの責務であることを認識し、率先して行動するとともに、社員への周知徹底を図ります。また、社内外の声を把握し、実効性のあるガバナンス体制を構築し、企業倫理の徹底に努めます。

本憲章に反する事態が発生した場合には、経営トップが自らの責任において問題解決にあたり、原因の究明と再発防止に努めます。また、社会に対して迅速かつ適切に情報を開示し、企業としての責任を果たします。さらに、信頼回復に努めるとともに、役員を含めた関係者に対して厳正な処分を行います。

新生薬品工業株式会社

代表取締役

